

# 令和3(2021)年度国際学会等発表支援事業募集要項

---

令和3年2月

グローバル戦略推進センター研究支援部門

(※)この募集は、令和3(2021)年度予算の成立を前提に行うものです。

## 1. 趣旨

海外で開催される国際学会等における本学教員等の発表を支援し、本学の学術研究の国際競争力強化に資することを目的として本事業を実施します。

## 2. 対象となる国際学会等の要件

令和3(2021)年度中(※)に海外で開催される国際学会、シンポジウム、セミナー、研究集会(オンライン開催を含む)のうち、次の要件を満たすものとします。

(※)募集開始時点で参加申込み等を行っているものも含まれます。

- (1)特定の主題について、研究者が講演、研究発表、討論等を行うことを目的とするものであること。
- (2)原則として多数の国の研究者が参加するものであること。
- (3)学会登録料等が発生するものであること。申請者の属性等により登録料等が免除される場合は、そのことが分かる資料を添付してください。
- (4)実際に渡航する場合は、直前まで日本及び渡航先の新型コロナウイルス感染状況、対応状況、渡航制限状況等の情報収集を十分に行ったうえで慎重に判断し、その時点での本学の対応方針に従うこと。

## 3. 申請資格

次のいずれかに該当する者。

- (1)本学所属の常勤教員
- (2)現代商学専攻博士後期課程に所属する者※

(※)学会等発表の際に指導教員が帯同する場合に限りです。

## 4. 支給経費

次の経費を支給します。ただし、上限を20万円とし、令和3(2021)年度予算で執行可能なものに限りです。  
4月以前に採択された場合はご注意ください。

- (1)交通費、日当及び宿泊料
- (2)旅行雑費(査証手数料等)
- (3)学会登録料等

(※) 旅費については、本学旅費規程に基づき計算します。学会の前後に用務を付加してもかまいませんが、日当及び宿泊料については、国際学会等に参加する日数に開催地への往復に要する日数を加えた期間の日当及び宿泊料とします。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により生じたキャンセル料も支給の対象とします。

## 5. 申請手続

### (1) 申請方法

申請書(別紙様式1)と下記添付書類を学術情報課研究支援係へメールで提出してください。

- ①招待状または採択通知等
- ②当該国際学会等の概要が記載された開催通知またはプログラム等

### (2) 申請書提出期限

申請内容を審査しますので、遅くとも出発日の1ヶ月前までに提出してください。

**最終提出期限: 令和3年12月24日(金)**

(※) 予算執行状況により、上記期限より早く締め切ることがあります。

## 6. 選考結果の通知

選考はグローバル戦略推進センター研究支援部門で行います。ただし、採択は各申請者2回までといたします。選考結果については、速やかに連絡しますので、その後の支給手続きについては、学術情報課研究支援係と連絡を取り合い進めてください。

## 7. 採択された者の義務

採択された者は、帰国月の翌月15日までに報告書(別紙様式2)を学術情報課研究支援係へメールで提出してください。また、採択された者は、次回の科学研究費助成事業を申請しなければなりませんので、ご承知おきください。(ただし大学院生を除く) 後日実施する支援事業に関するアンケートにご協力ください。

## 8. 不正使用等に対する措置

研究者等による競争的資金等の不正使用等や教育研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、盗用等)、すべての人権侵害行為(人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等)等の非違行為、法令違反等が認められた場合は、採択を取消し、既に配分された資金・経費等の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。

## 9. 本件に関する問い合わせ先

学術情報課(研究支援係) : 持田、安達

TEL : 0134-27-5210・5234

E-mail : lib-kenkyu@office.otaru-uc.ac.jp